

12－3 一時保育の状況

年度		令和 元 年	2 年	3 年	4 年	5 年
区分						
非 定 型 的 保 育	児童数	584	538	613	556	569
	延日数	4,345	4,449	4,989	4,593	4,680
緊 急 ・ 一 時 保 育	児童数	25	13	24	21	33
	延日数	44	70	86	116	145
計	児童数	609	551	637	577	602
	延日数	4,389	4,519	5,075	4,709	4,825

資料:保育課

- (注) 1 あたご保育園、西山保育園、茅ヶ池保育園、はんのき保育園で実施。
- 2 非定型的保育とは、1歳から5歳までの児童で、保護者などの労働、職業訓練、就学などにより、原則として平均週3日を限度として、継続的に家庭保育が困難となる児童を保育するもの。
- 3 緊急・一時保育とは、1歳から5歳までの児童で、保護者などの傷病、災害・事故、出産、看護、冠婚葬祭など社会的にやむを得ない事由により、緊急・一時に家庭保育が困難となる児童を保育するもの。
- 4 児童数は、延児童数を表記。